

令和7年度鹿児島県男女共同参画審議会 会議結果の概要

開催日時	令和8年1月16日(金) 午前10時00分から正午まで		
開催場所	鹿児島県庁2階 講堂		
出席委員	大迫茂子, 鹿島聖子, 上塘正人, 亀崎翔太, 佐藤かおる, 重信千代乃, 新山奈津子, 武隈晃, たもつゆかり, 中川路守, 長利京美, 藤原奈美, 丸山幸子, 吉村里美 (計14人)		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室 (直通電話: 099-286-2634)		
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 本県における男女共同参画の現状について 2 第4次県男女共同参画基本計画における新たな中間評価・総括評価のあり方について 3 第4次県男女共同参画基本計画の実施状況について 4 第4次県男女共同参画基本計画の数値目標について 		
【会議の概要】	<ol style="list-style-type: none"> 1 本県における男女共同参画の現状について 本県における男女共同参画に関する各種数値データについて, 事務局から説明を行った。委員からの主な意見は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん検診受診率が低迷していることに加え, 本県は子宮頸がんの発生率が全国ワースト1位(R3), 子宮頸がんワクチン接種率も全国と比較し低いという現状があることを認識してもらいたい。 ・ DV被害者の中には, 子育てにかかる経済的負担を考慮し, 離婚に至っていないという現状がある。 ・ 「男女の地位の平等感」について, 「平等である」と回答した割合が多い「家庭の中」や「法律や制度」の分野において, 同程度「男性優遇である」と回答している点に留意した分析を掲載するべきである。 2 第4次県男女共同参画基本計画における新たな中間評価・総括評価のあり方について 第4次県男女共同参画基本計画における新たな中間評価・総括評価の評価方法等について事務局から説明を行ったほか, 今年度8月と12月に開催した専門部会の会議結果について武隈部会長から報告を行った。委員からの主な意見は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業担当課による1次評価を「見える化」するための点数表の項目は, 基本計画の施策体系に合わせ「施策の方向」と「事業」の間に「具体的施策」を表示した方がよい。 3 第4次県男女共同参画基本計画の実施状況について 第4次県男女共同参画基本計画に基づき実施されている事業について, 事務局から説明を行った。委員からの意見は, 以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児休業取得率は年々上昇しており, 取得日数にも意識が向いてきているが, 取得したい時期に休めないという問題が発生している。希望するタイミングで育児休業が取得できるよう, 県として率先して対応していただきたい。 4 第4次県男女共同参画基本計画の数値目標について 第4次県男女共同参画基本計画の数値目標について, 更新が必要な項目について, 事務局から説明を行った。委員からの主な意見は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標として女性活躍推進宣言企業の登録企業数を増やすことも重要だが, 宣言後に企業がどういった取組をしているか等のフォローが重要であると考え。制度の見直しが必要ではないか。 		